

## 「定期排雪助成」概要

1 変更点 「屋根の雪下ろし」や「間口の置き雪除雪」の費用の一部を助成する『冬のくらし支援事業』に、今年度より「定期排雪」を助成対象に追加

2 対象作業 運搬排雪（10回以上のシーズン契約）  
※シューイチ排雪、シーズン排雪（事業者によるサービス名）も含む

区分	助成内容		その他
	割合	上限額	
定期排雪助成 <b>New</b>	1 / 3	1万5千円	シーズン契約
<small>(参考)</small> 間口除雪助成 (H30～)	1 / 3	2万円	シーズン契約
<small>(参考)</small> 雪下ろし助成 (H24～)	1 / 2	2万円	利用回数：上限2回

※「定期排雪助成」と「間口除雪助成」は、どちらか一方のみ利用可

4 対象 (変更なし) 市内の一戸建て住宅に住み、市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯で次のいずれかに該当する世帯

- (1)世帯全員が70歳以上の世帯（昭和25年4月1日以前生れの方）
- (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

5 スケジュール（目安）

- (1)9月2日（月） 市民から事前登録の受付開始
- (2)9月～12月 市民と事業者による定期排雪シーズン契約の締結
- (3)12月～3月 定期排雪の実施
- (4)3月 助成金の申請受付、交付

6 受付窓口 ①市役所本庁 高齢介護課（6番窓口）  
②北村、栗沢両支所 市民福祉課  
③各サービスセンター（有明交流プラザ、幌向、朝日、美流渡）

7 その他 平成30年度冬のくらし支援事業 実績

区分	助成件数	助成額計	（参考）1件当たり平均	
			助成額	作業費用
間口除雪助成	164件	2,668千円	16千円 (5～20千円)	53千円 (16～162千円)
雪下ろし助成	257件	4,011千円	16千円 (3～20千円)	35千円 (7～88千円)

※雪下ろし助成は過去の最高件数（H27：128件）を上回る

# 《令和元年度 冬の暮らし支援事業 助成のお知らせ》

～新たに「定期排雪」を助成対象に追加～

市は、雪の処理を自力で行うことが難しい高齢者や障がい者世帯に対して、「屋根の雪下ろし」や「間口の置き雪除雪」の費用の一部を助成しています。

冬の暮らしの安全・安心を支援するため、新たに「定期排雪」も助成対象としました。

## ●対象となる方

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯

①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当

- ・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯（昭和25年4月1日以前生れの方）
- ・障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

※同じ敷地（隣接含む）に住んでいる方全員を同一世帯と判断します。

※生活保護世帯は対象外です。

※70歳未満であっても、病気・けがにより除雪ができない方で助成を希望する方はお問合せください。

項目		雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>
事業者との契約	契約形式	単発契約	シーズン契約	シーズン契約
	対象業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪下ろし作業</li> <li>・雪下ろし後の運搬排雪</li> <li>・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路除雪後の間口の置き雪などの処理</li> <li>・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬排雪（10回以上のシーズン契約）</li> </ul> ※シューイチ排雪、シーズン排雪（事業者によるサービス名）も含む
市の助成	割合	1/2	1/3	1/3
	上限額	2万円 (1回あたり)	2万円 (1シーズン)	1万5千円 (1シーズン)
	その他	利用回数: 上限2回	※間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません。	



# ● 手続きの流れ

手続きの流れ	雪下ろし助成	間口除雪助成 定期排雪助成(新規)
<p>①利用者登録申請 (市役所へ)</p> <p>↓</p>	<p>◆事業者との契約前に市への利用者登録が必要 ※不登録(助成対象外)になることもありますので、早めに申請してください ※既に契約済でも、不登録(助成対象外)になると助成を受けられません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受付場所(市役所、支所、各サービスセンター)で登録</li> <li>印鑑のみ必要</li> <li>代理の方による手続き可能(委任状が必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業依頼の2週間前まで</li> <li>シーズン契約の2週間前まで</li> </ul>
<p>②登録結果通知</p> <p>↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者登録の結果通知</li> <li>※登録(助成対象)・不登録(助成対象外)を市から郵送で通知します</li> </ul>	
<p>③事業者と契約</p> <p>↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の登録事業者と契約</li> <li>登録事業者以外との契約は助成金対象外</li> <li>※事業者によっては、依頼が多くなった場合に契約ができないこともありますので、早めに依頼してください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月20日(金)までに契約</li> </ul>
<p>④シーズン契約報告書の提出 (市役所へ)</p> <p>↓</p>	<p>(提出不要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月27日(金)までに提出</li> <li>シーズン契約報告書に『シーズン契約書写し』を添付</li> </ul>
<p>⑤助成金請求 (市役所へ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付場所(市役所、支所、各サービスセンター)で手続き</li> <li>3月31日(火)までに請求</li> <li>必要書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>領収書写し</li> <li>作業前後の現場写真</li> <li>契約書写し</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月2日(月)から3月31日(火)までに請求</li> <li>必要書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>領収書写し</li> <li>作業前後(1日分)の現場写真</li> </ul> </li> </ul>

## 受付場所

岩見沢市役所高齢介護課(6番窓口)、北村支所市民福祉課、栗沢支所市民福祉課、有明交流プラザサービスセンター、幌向サービスセンター、朝日サービスセンター、美流渡サービスセンター

《問合せ先》市高齢介護課高齢者支援グループ (TEL: 23-4111 内線366・369)